



消費生活 トラブル情報

テレビショッピングで 返品しても解約ではない??



相談事例

テレビショッピングで
太陽光で発電する
ポータブルバッテリー
を紹介していた。



便利そうだと思い電話で
注文したが、後から冷静に
なると使わないので
キャンセルしたくなった。

事業者へ電話したところ

「キャンセルできない」
と言われてしまったが、
事前にそのような説明は
なかったように思う。

まだ商品を受取って
いないので解約したい。



アドバイス

- ☑ テレビショッピング等の
通信販売では事業者の定
める利用規約や返品特約
に従うことになる！
- ☑ 多くの場合、一方的に
送り返しても解約した
ことにはならないし、
商品が届く前であっても
規約によっては解約でき
ないこともあるぞ！
- ☑ 注文前に商品の
仕様だけでなく
解約・返品に関する
規約や連絡先等を
確認することが大切だ！



参考：独立行政法人国民生活センター「テレビショッピングにかかる消費者トラブルーテレビ広告の情報だけではなく、電話口でも商品や契約条件等をよく確認しましょうー」

困ったときの消費者ホットライン「188番」ご案内の流れ

※相談窓口につながった時点から、通話料金のご負担が発生します(相談は無料です)

〒(郵便番号)が 分かる ① → 〒〇〇〇-〇〇〇〇(7桁)を入力
分からない ② → **地域を選択(固定電話の場合のみ)**

音声案内に従って番号を入力(お住まいの地域を確認するための音声案内が流れます)

お住まいの地域の相談窓口
または
山口県消費生活センター等

お知らせ

今からできる **エシカル消費**

買い物で地域を応援することができる！

ち さん ち しょう
■ **地産・地消**



じ もと しょう てん
■ **地元商店**
かい もの
での**買物**



おう えん しょう ひ
■ **応援消費**



応援消費とは、被災地などで生産・製造されたものを購入することでその地域を応援するという考え方

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

山口県消費生活センター

☎ 083-924-0999 (相談)

☎ 083-924-2421 (消費者教育)

相談受付時間

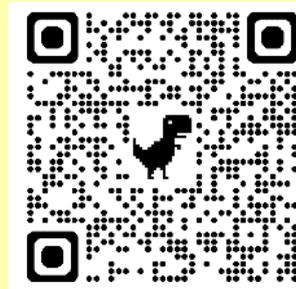
【月～金】8:30～17:00

※土曜・日曜・祝日・年末年始を除く

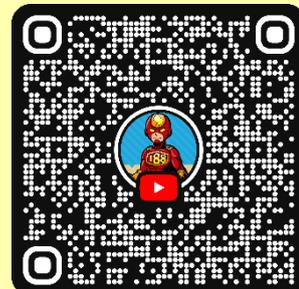
SNSでの情報発信



LINE



X (旧Twitter)



YouTube